

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2022年6月20日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 662-8543
兵庫県西宮市松原町9番20号
氏名 代表取締役社長 加藤 和弥

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0798-33-7650

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	加藤産業株式会社 上郡工場
事業場の所在地	678-1274 兵庫県赤穂郡上郡町柏野328番6号
計画期間	2021年4月1日から2022年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	0931 農産保存食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 49億0000万円
③従業員数	86人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり							
	排出量	t	t						
(これまでに実施した取組)									
②計画	<p>ライン除外品の再利用 機械メンテナンスによる製造トラブルの抑制 原料メーカーへの継続的な改善要求 汚泥脱水機の凝集剤変更</p> <p>【目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th colspan="2">別紙3のとおり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>排出量</th> <td>t</td> <td>t</td> </tr> </tbody> </table>			産業廃棄物の種類	別紙3のとおり		排出量	t	t
産業廃棄物の種類	別紙3のとおり								
排出量	t	t							
(今後実施する予定の取組) 動植物性残渣については、原料メーカーの新規取引先を調査し、より質の良い原料を確保する。ライン排除品を発生させないための機器メンテナンスを行います。									

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生した品目ごとにそれぞれ保管しております。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続して発生した品目ごとにそれぞれ保管して参ります。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら再資源化した量	t	
②計画	(これまでに実施した取組)		
	目標		
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら再資源化する量	t	
②計画	(今後)		
	目標		

対象外

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
①現状	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1737 t	t
	(これまでに実施した取組)	汚泥を抜き取る際に濃度の濃い状態で抜き取りを行っています。	
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1700 t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)	工場より排出される排水の濃度（COD, BOD）を下げることにより汚泥の状態を保ち、抜き取り量を削減します。活性汚泥濃度を低く保てるよう微生物製剤の導入を検討します。	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産	
②計画	自ら埋立 海洋投入 産業廃棄物の量	t
	(今後)	

対象外

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	+ +
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(これまでに実施した取組) 金属屑を有価にて販売できる取引先を検討しましたが、良い取引先を見つけることが出来ませんでした。		

【目標】	
産業廃棄物の種類	
全処理委託量	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t
再生利用業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
②計画 (今後実施する予定の取組) 金属くずの有価物としての販売先を見つける	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。